

令和4年度 法科大学院入学者選抜試験問題

憲 法 ・ 刑 法

1. 試験開始の合図があるまで、この問題用紙の中を見てはいけません。
2. 試験時間は、憲法、刑法の2科目で120分です。
3. 試験中に問題用紙の印刷不鮮明や解答用紙の汚れ等に気付いた場合は、手を挙げて監督者に知らせてください。
4. 解答にあたっては、必ず黒か青のペンまたはボールペン(鉛筆は不可)を使用してください。
5. 解答用紙に記入するときには、下記の点に注意してください。
 - (1) 受験番号・氏名を所定欄に記入してください。
 - (2) 解答用紙は、憲法2枚、刑法2枚です。2枚目の解答用紙にも受験番号・氏名を記入し、ホチキスは、はずさないで使用してください。
 - (3) 訂正する場合は、＝線で消すなどして、分かりやすく訂正してください。
 - (4) 解答用紙は、折り曲げたり汚したりしないでください。
6. 問題用紙の余白等は適宜利用してかまいません。
7. 試験終了後、問題用紙は持ち帰ってください。

【憲 法】

問 202*年のある日、ともに新人弁護士であるX氏とY氏が、次のような会話をしている。以下を読んで、小問（1）（2）にそれぞれ答えよ。

80点（小問（1）40点、小問（2）40点）。

X： 新型コロナ（以下、「コロナ」と呼ぶ）のせいで、学生最後の年であった2020年度は自宅で判例ばかり読んでいました。営業の自由（憲法22条1項「職業選択の自由」）についての憲法判例としては、薬局の開業許可制をめぐる昭和50年4月30日の最高裁大法廷判決（「薬事法違憲判決」、「薬局距離制限違憲判決」などと呼ばれる。）が、とても重要ですね。コロナ禍の被害にあった今日でも、たとえば飲食店の新規開設を、国が法律で大幅に規制しようとするのは、容易ではないでしょう。この判例の一部を読み上げてみます（①②はXが作成）。

①「…一般に許可制は、…自由な職業活動が社会公共に対してもたらす弊害を防止するための消極的、警察的措置である場合には、許可制に比べて職業の自由に対するよりゆるやかな制限である職業活動の内容及び態様に対する規制によつては右の目的を十分に達成することができないと認められることを要するもの、というべきである。」

②「…競争の激化—経営の不安定—法規違反という因果関係に立つ不良医薬品の供給の危険が、薬局等の段階において、相当程度の規模で発生する可能性があるとするのは、単なる観念上の想定にすぎず、確実な根拠に基づく合理的な判断とは認めがたいといわなければならない。」

Y： なるほど。そういえば、一部の国会議員らは、「そもそも飲食店の過当競争を廃止するのが、今後の感染対策に必要だ！」と言い出しました。彼らは、「飲食店の新規開設は、現状の近隣の飲食店が廃業もしくは移転する場合にのみ許される。」といった趣旨の法律（Z法と呼称）の制定を検討しているそうです。

X： Z法は憲法論として無理があり、私は到底おすすめしません。上記判例の①および②を用いて、Z法について違憲論の理由付けを書いてみます。

問1 上記①を用いたXの違憲論は、どのような理由付けとなるか。（40点）

問2 上記②を用いたXの違憲論は、どのような理由付けとなるか。（40点）

以 上

【刑 法】

以下の【事例】を読んで、具体的事実を指摘しつつ、甲の罪責を論ぜよ。なお、特別法違反については、検討する必要はない。

【事例】

1 甲とA女は、普段から違法な合成麻薬を使って性交渉をする関係にあった。甲は、合成麻薬を入手し、某日の深夜、Aに対して、「いいブツが手に入った。いまから行くよ。」と電話連絡したところ、「分かったわ。」とのAの返事があったことから、Aが一人暮らしをしているマンションの一室（8階建てマンション4階の403号室で、高い防音構造を備えている）に赴いた。甲とAは、一緒に同薬物を使用した。しばらくすると、Aが同薬物の影響で意味不明なことをわめいたり、突然激しく怒り出し、歯を食いしばってうなり声を上げ、握りしめた両手を肩の高さまで持ち上げ、両手を何度か上下に動かしたり、せわしなく部屋の中を動き回ったりするなど激しい錯乱状態に陥った。甲は、合成麻薬が原因で心室細動の状態を経て心肺停止状態に至ることを知っており、以前、自身も錯乱状態になって危険な状況になった経験があったことから、Aの状態を見て、「もしかすると死ぬかもしれないな。」と思い、携帯電話で救急車を呼ぼうとも考えた。しかし、甲は、Aと違法薬物を使用したことが判明することを恐れ、錯乱状態にあるAを残したまま、119番通報をすることもなくマンションを後にした。

2 甲が立ち去ってから30分後、Aの容態はさらに悪化し、Aは、意識もうろうの状態でリビングの引き戸を開けてベランダに立ち入り、手すりを乗り越えて階下に転落し、その頭部を強打して間もなく死亡した。

後の捜査結果によると、Aの死因はベランダから転落した際に負った頭部外傷にあったこと、上記マンションの近くには大学病院が所在していたことから、錯乱状態に陥った直後に救急車を呼んでいれば、1時間以内には集中治療室に搬送し適切な治療を受けさせることが可能であったこと、遺体の合成麻薬の濃度は高かったものの、適切な治療を施せば生命への危機を十分回避し得る程度の濃度であったことなどが判明した。

以 上